

京都市告示第 647号

昭和58年1月31日京都市告示第258号（道路区域の決定等）の一部を次のように改めます。

平成29年3月21日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
上高野14号線	左京区上高野西氷室町21番地の3地先から 同区上高野大塚町3番地地先まで	メートル 531.00	メートル 0.90 ~ 5.00

」

を

「

路線名	区間	延長	敷地の幅員
上高野14号線	左京区上高野西氷室町21番地の3地先から 同区山端大塚町5番地の72地先まで	メートル 378.20	メートル 3.64 ~ 4.61

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)